



視察報告書

尼崎市議会議員

シロ田 リナ

【開催概要】

日時：2024年10月10日（木）14:00-15:00

視察先：産前産後ケアホテル ぶどうの木

テーマ：宿泊型の産後ケアについて

【概要】

産後ケア事業は、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児サポートを提供します。病院や助産院などでの日帰りや宿泊を伴う育児支援を受けられます。助産師が子どもを預かってくれる間、お母さんは休息できます。

2019年の母子保健法改正により、2021年度から産後ケア事業の実施が市区町村の努力義務となりました。同事業は、少子化社会対策大綱において、2024年度末までに全国展開を目指すとしています。事業にかかる費用の負担は、国が1/2、市町村が1/2です。

産後ケア事業には、宿泊型（ショートステイ）、通所型（デイサービス）、訪問型（アウトリーチ）の3種類があります。尼崎市が2022年に市内在住の幼児の保護者を対象に実施したアンケートでは、妊娠中および産後1年の間に希望する支援として、1位が「家事の手伝い」（妊娠中が59.7%、産後1年が63.8%）、2位が「上の子どもの送迎」（妊娠中が53.8%、産後1年が48.3%）という結果が出ました。

このアンケート結果設けて、尼崎市において産前産後ケア事業が始まりました。

2023 年からは「訪問型」の産前・産後ヘルパー派遣事業を開始しました。対象は市内に住む妊娠中や 1 歳未満の子どもがいる方です。本事業では、希望する妊婦や養育者に対し、尼崎市と委託契約を結んだ事業所からヘルパーを派遣し家事援助や育児援助を提供しています。

2024 年からは、宿泊型および通所型の産後ケア事業が開始しました。対象は市内に住む産後 1 年未満の母子および流産や死産を経験した方です。尼崎市と委託契約を結んだ病院、助産院、産後ケアホテルが対象施設です。「宿泊型」は 1 泊 5,500 円で最大 6 泊まで、「通所型」は 1 回 2,700 円で最大 7 回まで利用可能です。利用者は、ホームページまたは市の窓口を通じて申請し、希望するサービス内容を保健師と調整した後、受け入れ先の施設を決定します。

先日、私は尼崎市が委託する「産後ケアホテル ぶどうの木」を視察しました。施設内では、利用者向けに子育てに役立つイベントも開催されていました。

2024年 10月 今月

月 火 水 木 金 土 日						
	1 ママのお話し会 場所_ケアルーム 担当_助産師	2 20時～22時(1人 10分程度) おやすみヘッド マッサージ 場所_客室	3	4	5	6 産後に飲める宿 しのハーブティ ー 場所_ケアルーム 担当_助産師
7 ママのお話し会 場所_ケアルーム 担当_助産師	8	9 20時～22時(1人 10分程度) おやすみヘッド マッサージ 場所_客室	10	11 本日 ベビーマッサー ジ 場所_ケアルーム 担当_保育士	12	13 お産のふりかえ り会 場所_ケアルーム 担当_助産師
14 スポーツの日 0才からのほのお 話し 場所_ケアルーム 担当_助産師	15 背中スッキリス ストレッチ講座 場所_ケアルーム 担当_助産師	16 20時～22時(1人 10分程度) おやすみヘッド マッサージ 場所_客室	17	18	19 不安が軽くなる 楽しい子育て講 座 場所_ケアルーム 担当_保育士	20
21 ママのお話し会 場所_ケアルーム 担当_助産師	22	23 20時～22時(1人 10分程度) おやすみヘッド マッサージ 場所_客室	24	25 0才からのほのお 話し 場所_ケアルーム 担当_助産師	26	27 お産のふりかえ り会 場所_ケアルーム 担当_助産師
28 絵本と触れ合い 遊び 場所_ケアルーム 担当_保育士	29	30 背中スッキリス ストレッチ講座 場所_ケアルーム 担当_助産師	31 ママのお話し会 場所_ケアルーム 担当_助産師			

10

参照：産前産後ケアホテル ぶどうの木 都シティ 大阪本町 | PRE & POSTNATAL CARE
HOTEL BUDO NO KI MIYAKO CITY Osaka Hommachi (ppch-j.com)

利用負担額は高額ではありますが、利用された方々からは大変好評です。私の元には宿泊の産後ケアを利用したいお母さんから「人
気で予約が取れない」「自己負担額がもう少し安ければ利用したい」
「周産期のグリーフケアも実施してほしい」等という声が寄せられ
ています。

ここでは、周産期グリーフケアについて述べます。周産期グリー
フケアとは、妊娠中から出産前後にかけて、流産・死産・新生児死
亡などの喪失体験をした家族に提供される支援を指します。

尼崎市では、流産や死産を経験した対象者から問い合わせがあった場合、保健師が個別に対応しています。他の都市では、周産期グリーフケアに関する職員向けセミナーの開催や、同様の支援の集まりが実施されています。2023年3月に視察した宝塚市の「なないろ助産院」では、毎月「天使ママの会」が開催され、周産期グリーフケアが行われています。

また、子ども家庭庁のホームページでも、グリーフケアの重要性が次のように述べられています。

“流産・死産・人工妊娠中絶といった周産期の死も含め、『子どもとの死別』は、近親者との死別の中でも特に悲嘆（グリーフ）が強く、その対応が難しいとされています。流産・死産・人工妊娠中絶を含む子どもの死を経験された方に対して、行政や医療機関などの関係者が情報を共有し、精神的な負担を軽減するための配慮が重要です。”

参照：子ども家庭庁 流産・死産等を経験された方へ

<https://www.cfd.go.jp/policies/boshihoken/ryuuzan>

最後に、産後ケアに対する私の考えを述べます。産前産後に里帰りをせず、または実家が近くても親や親戚に頼れないお母さんが多い中で、私は産後ケア事業の必要性を強く感じています。議員になってから、産後ケア事業の実現に向けて力を注いできましたので、こうして実現したことを非常に嬉しいです。

今後は、①産後ケア施設の対象施設の拡大、②流産や死産を経験したお母さんたちへのグリーフケアを実施できるよう取り組みます。引き続き、お母さんたちの声を丁寧に聞き、産後ケア事業がより利用しやすくなるよう、尼崎市に働きかけてまいります。



添付資料

尼崎市 産前産後ヘルパー事業

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/033/728/herupashintirasi.pdf

尼崎市 産後ケア事業

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/022/856/sangoekatirashi.pdf

参照：産後ケア事業について こども家庭庁

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d4a9b67b-acbd-4e2a-a27a-](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d4a9b67b-acbd-4e2a-a27a-7e8f2d6106dd/da6646c9/20240902_policies_boshihoken_tsuuchi_2024_69.pdf)

[7e8f2d6106dd/da6646c9/20240902_policies_boshihoken_tsuuchi_2024_69.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d4a9b67b-acbd-4e2a-a27a-7e8f2d6106dd/da6646c9/20240902_policies_boshihoken_tsuuchi_2024_69.pdf)

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ce28e632-7504-4f83-86e7-](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ce28e632-7504-4f83-86e7-7e0706090e3f/1d73c9a2/20231122_councils_shingikai_seiku_iryuu_tWslV94m_04.pdf)

[7e0706090e3f/1d73c9a2/20231122_councils_shingikai_seiku_iryuu_tWslV94m_04.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ce28e632-7504-4f83-86e7-7e0706090e3f/1d73c9a2/20231122_councils_shingikai_seiku_iryuu_tWslV94m_04.pdf)



尼崎市

産後ケア事業 のご案内

「授乳がうまくいかない」「抱いたときにどうしていいかわからない」「産後の体調がすぐれない」...など、出産後育児の支援が必要なる方を対象に、尼崎市が委託する医療機関及び助産所等で「産後ケア事業」を実施します。ママの不安を少しでも軽減し、赤ちゃんとの生活に前向きになれるように支援するために、利用にかかる費用の一部を尼崎市が負担します。

対象 下記の条件すべてに該当する方

- ☒ **宿泊・通所型**
尼崎市に住民票がある出産後1年未満のママと赤ちゃん
- ☒ **心身の不調や育児不安等がある**

訪問型

- ☒ 尼崎市に住民票がある出産後1年未満のママと赤ちゃん

*医療行為が必要なる場合や、感染症(痘いを含む)にかかっている場合は利用できません。

*産後・死産でお子さまを亡くされた方も利用できます。

内容

*宿泊型、通所型は食事がつきます

ママのケア

- ... 体調管理
- ... 授乳相談
- ... 育児相談
- ママの心のケア など

赤ちゃんのケア

- ... 発育・発達確認
- ... 沐浴 など

育児サポート

- ... 沐浴方法、授乳方法等の指導
- ... 育児発達に関するごとの助言 など

利用形態

- *利用日数(泊数・回数)は、1回の出産あたりです。分箱利用も可能です。
- *利用時間を超過されたり、食事回数を減らしても料金は変わりません。
- *医療施設については、尼崎市のホームページに掲載しております。受入可能期間は施設により異なりますのでご注意ください。

サービス	利用時間	利用料	利用日数 (泊数・回数) 上限
宿泊型	24時間 (3食付き)	5,500円/泊	2,000円/泊 通算6泊
通所型	6時間 (昼食付き)	2,700円/日	700円/日 通算7日
訪問型	2時間	2,000円/回	無料 通算4回 多胎児のママは6回

問い合わせ先

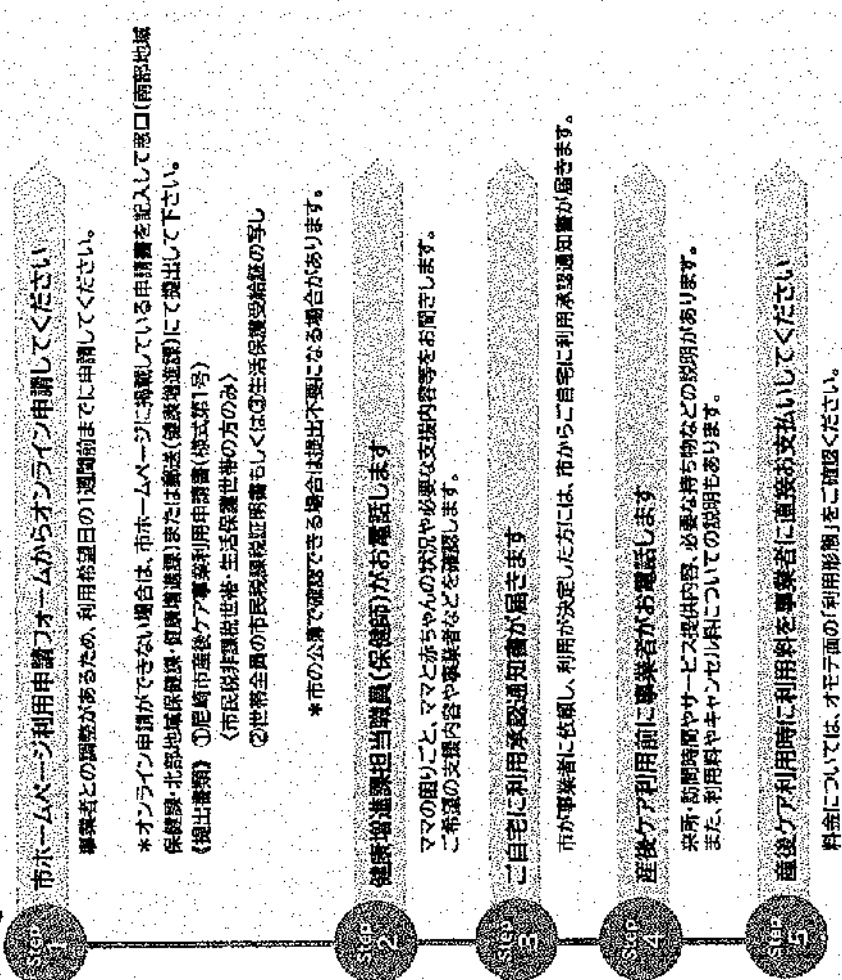
尼崎市保健所 産後ケア事業(母子保健担当)
TEL 06-4869-3033
FAX 06-4869-3049

申し込み

尼崎市ホームページ
利用申請フォームで受付



ご利用の流れ



注意事項

- * 施設の状態によっては、希望通りの利用ができない場合があります。
- * ご自宅の赤ちゃんの生活ができることを自覚し、基本は母子同室となります。休息のために一時的に別室で赤ちゃんのお預かりを希望する場合は、申請後に市担当職員がお電話する際にご相談ください。
- * 日曜夜を要または中止する場合は、産後ケア事業者にご連絡ください。なお、宿泊・通所型については事業者が定める期間までに連絡がない場合はキャンセル料が発生する場合がありますのでご注意ください。訪問型については、必ず事業者の前々週金曜日午後5時までに、事業者へ連絡してください。
- * サービス利用に際し発生する必要経費や、各事業者が実施しているオプションサービスの利用料金は自己負担となります。自己負担分は事業者に直接お支払いください。
- * 今後の子育て支援のために、事業者と市で、ママの産後ケア利用時の状況などについて情報共有・連携を行っていただきますことをご承知ください。プライバシーの保護には十分留意します。

問い合わせ先

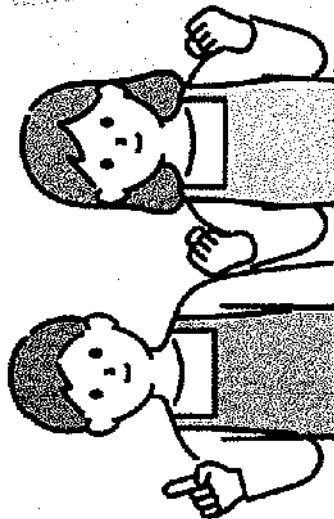
尼崎市保健所 産後ケア事業(母子保健担当)
TEL 06-4869-3033
FAX 06-4869-3049

申し込み

尼崎市ホームページ
利用申請フォームで受付



尼崎市



妊娠中や1歳未満の
お子さんがいる
ご家庭の家事・育児を
尼崎市がサポート！

こんな時ヘルパーがサポートします！

育児と家事の両立
ちやんとできるかな

洗濯の洗濯
洗濯の洗濯

きようだいのお世話
保育園等の送迎

健診や買い物に
子連れで行くのが大変

上の子の世話まで
手がまわらない

心機を付けた外
生活用品の買物

鬼友

附五

利用時間

利思科

1. 妊娠中または産後1年未満の赤ちゃんがいる方
2. 日中、家族等から家事や育児の支拂が要けられず、不安や負担を抱えている方

△ 中 國 書 院 △

- ・食事の準備
- ・衣類の洗濯／干物
- ・居室の簡単な掃除
- ・生活必需品の買物など

育兒援助△

- ・授乳支援
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助
- ・兄姉児の世話
- ・保育園等の送迎
- ・外出の付き添い

1日2時間（産前産後合わせて40時間まで利用可）

※多胎児の場合は産前産後合わせて乳児一人あたり40時間まで利用可
※外出の付き添いを含む支援については1日4時間まで利用可

800 元/時間

市民稅課稅世帯
生活保護世帯

00円/時間



業の運用

尼崎市保健所健康増進課

TEL: 06-4869-3033

T-660-0052

















上海人民广播电台

Steel

※ご利用希望日の1～2週間前までに申請をお願いします

Step 2

後日、市の担当者から連絡があります。

300

市から事業所に依頼をします。ご自宅に利用承認通知書を送ります。
事業所から連絡の上、訪問日時のお約束をします。

51304

サービス利用開始
利用料は直接ヘルパーまたは事業所にお支払ください。

事業の目的

○ 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、少子化の状況を踏まえ、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、法定化により市町村の努力義務となった当事業の全国展開を図る。こども家庭センターにおける困難事例などに対する受け皿としても活用する。

※ 従来予算事業として実施されてきた「産後ケア事業」は、母子保健法の一部を改正する法律（令和元年法律第69号）により、市町村の努力義務として規定された（令和3年4月1日施行）

事業の概要

◆ 対象者

産後ケアを必要とする者

◆ 内容

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する。（利用期間は原則7日以内）

◆ 実施方法・実施場所等

- (1) 「宿泊型」 …… 病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施
- (2) 「デイサービス型」 …… 個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施
- (3) 「アウトリーチ型」 …… 実施担当者が利用者の自宅に赴き実施

◆ 実施担当者

事業内容に応じて助産師、保健師又は看護師等の担当者を配置。※ 宿泊型を行う場合には、24時間体制で1名以上の助産師、保健師又は看護師の配置が条件

事業の体制等

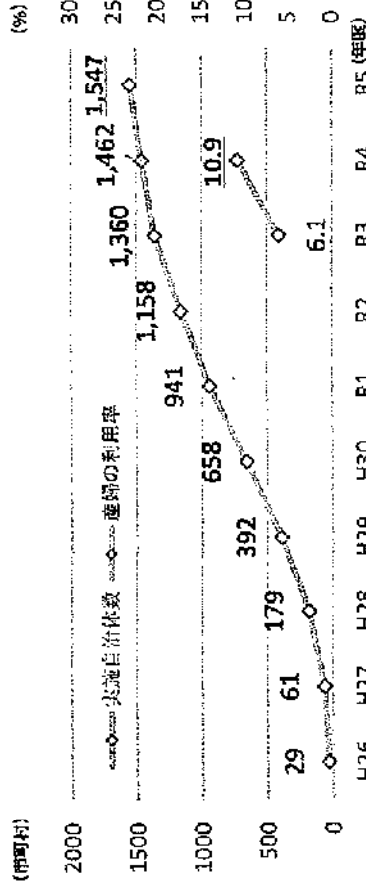
◆ 実施主体：市町村

◆ 補助率：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
※都道府県負担の導入（R6以前は、国1/2、市町村1/2）

◆ 補助単価案

- (1) デイサービス・アウトリーチ型 1施設あたり月額 1,788,000円
- (2) 宿泊型 1施設あたり月額 2,605,700円
- (3) ①住民税非課税世帯に対する利用料減免（R4～）1回あたり 5,000円
②上記①以外の世帯に対する利用料減免（R5～）1回あたり 2,500円
- (4) 24時間365日受入体制整備加算 1施設あたり月額 2,943,600円
- (5) 支援の必要性の高い利用者の受け入れ加算（R6～）1人当たり月額 7,000円
- (6) 兄弟や生後4か月以降の児を受け入れる施設への加算【拡充】
- (7) 宿泊型について、夜間に職員配置を2名以上している施設への加算【拡充】
1施設あたり月額 174,200円
1施設あたり月額 244,600円

事業の実績



※ 施設自治体数は変更交付決定ベース
※ 施設の利用率の算出方法
施設型・デイサービス型・アウトリーチ型の各利用実人数の合計/ 分母件数